

令和2年度 第5回 大東市庁舎の在り方等に関する審議会 会議要旨

1. 開催日時 令和3年3月5日（金）午後1時00分～

2. 開催場所 大東市役所 南別館会議室

3. 出席者

審議会委員

- | | | |
|------------------|--------|------------|
| ・ 1号委員（公募市民） | 新崎 弘希 | 委員 |
| ・ 1号委員（公募市民） | 上之山 亜紀 | 委員（欠席） |
| ・ 1号委員（公募市民） | 大塚 菜美 | 委員 |
| ・ 1号委員（公募市民） | 田口 勇三 | 委員 |
| ・ 1号委員（公募市民） | 朴木 清恵 | 委員 |
| ・ 1号委員（公募市民） | 吉田 直樹 | 委員 |
| ・ 2号委員（学識経験者） | 波床 正敏 | 委員 |
| ・ 2号委員（学識経験者） | 古崎 晃司 | 委員 |
| ・ 2号委員（学識経験者） | 川池 健司 | 委員（ワライン参加） |
| ・ 2号委員（学識経験者） | 松本 裕 | 委員（ワライン参加） |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 萩原 清 | 委員 |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 梅木 京子 | 委員（欠席） |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 亀井 泰慶 | 委員 |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 中西 節子 | 委員（欠席） |
| ・ 3号委員（関係団体の代表者） | 稲田 圭郁 | 委員 |

事務局

- | | |
|---------------------------|-------|
| ・ 政策推進部長 | 東 克宏 |
| ・ 政策推進部総括次長 | 田川 愛実 |
| ・ 政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ課長 | 田中 知子 |
| ・ 政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ主査 | 中川 亮太 |
| ・ 政策推進部行政サービス向上室新庁舎グループ係員 | 川崎 優子 |

4. 案件

- ・ 大東市庁舎の在り方等に関する審議会答申（案）
- ・ その他（追加調査について）

5. 配布資料

- ・ 資料1：大東市庁舎の在り方等に関する審議会答申（案）

- ・資料 2：大東市新庁舎整備基本構想（案）
- ・【参考資料】整備パターン比較表

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨（協議または調整が行われた事項およびその内容）

【事務局】

（あいさつ）

（配布資料の確認）

（大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則第3条第1項の規定により、波床会長が議事進行）

【会長】

皆様、こんにちは。

前回の第4回会議では、事務局より基本構想（案）の提示があり、新しい庁舎への導入機能や想定規模についてご説明をいただき、委員の皆様からたくさんのご意見をいただきました。

本日の会議では、前回および、これまでの議論の内容を踏まえ、この審議会としての答申をまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。この会議が答申をまとめる最後の会議となりますので、ご意見がある場合はこの会議中にご発言をお願いいたします。

また、前回の会議での議論を踏まえ、基本構想（案）について事務局で修正を行っているとのことですので、答申（案）と合わせて、説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

（資料の説明）

【会長】

まずは答申（案）の方からご意見を伺います。

本日の会議で「（案）」を取り、成案とする大変重要な会議となります。

少ない文字数で表現するので、完全に表現できるわけではないですが、これまでの議論の内容が集約されているか、また特に大きな視点が抜けていないか確認をお願いいたします。

【委員】

これまでの会議の内容が答申に十分反映されていると率直に思います。ただ少し気になったのが、基本構想には少し記載があるのですが、大東市の中でいいところはどこかというところ、飯盛生駒

に囲まれる自然との調和、都心にも近い、ということがあります。目指すべき庁舎像の中に入れるべきかどうか迷っているのですが、自然との調和のとれた庁舎というのはどうでしょう？挿入する箇所とすれば最後の「終わりに」になるのかと思います。

【事務局】

ご提案ですが、基本構想ではP 1 3に「環境や景観に配慮した庁舎」となっており、「周辺地域との景観との調和を重視し」とありますので、答申でも4つ目の柱、3ページの環境の箇所に付け加えてはどうでしょう。

【会長】

それでは事務局の方で、文案を検討していただくようお願いします。

【委員】

非常にコンパクトにまとまっていて、特に意見はありません。一つだけ、「障害者」という表現と「障害をお持ちの方」という表現があるので統一した方がいいと思います。

【事務局】

基本構想と同じ「障害者」に表現を統一します。

【委員】

I C Tの関連で、「デジタル化やオンライン化」とありますが、市民向けの施策であるので、「テレワークやオンライン会議」など職員の側からの文言を挿入し、市民向けと庁内と双方が必要としてはどうでしょうか。具体的には3行目の「手続き等が可能となる環境の整備」の後に、「テレワークや庁内の業務の効率化」など追加してはどうでしょうか。

また、次の段落の「I C Tの導入スケジュールと庁舎整備については、大きな相関関係があるため」という箇所についてですが、ペーパーレス化によるスペースの削減と合わせて、L A Nの整備などは必要という意味も含めていると捉えていいでしょうか？

【事務局】

市民向けのI C T施策の後ろに、庁内の取組みも記載するよう、文案を検討します。また2つ目の点については、前回ご意見をいただいた内容かと思いますが、スケジュールの相関についてはその通りです。

【委員】

前回の意見も盛り込まれていて、わかりやすい内容だと思います。先ほどの意見と同じで、「自然との調和」などの一文があればよいと思いました。

【委員】

最後の「終わりに」というところですが、「住みたい人を増やす、人口を増やしていきたい、さらには長く住んでほしい」という市の思いが感じられます。そうであれば「魅力的で」のあとに「未来につながる市」という文言を入れていただきたいと思います。

【委員】

皆さんの意見を聞いていて、これまでの意見の内容がすべて入っており、この案でいいと思います。

【委員】

この間審議してきた内容がわかりやすくまとめられていると思います。環境については、大東市の環境条例を読んだ時に、「生駒山の自然」という文言がはじめにあり、大東市の魅力を改めて感じました。その文言が答申に入ったらいいなと思います。

【委員】

これまでの内容がよくまとまっていて、この案でいいと思います。

【委員】

非常によくまとめていただいています。これで結構かと思います。

【委員】

丁寧にまとめていただいています。具体的な場所に関心があるのですが、この審議会の役割は、会長が冒頭おっしゃったとおり、庁舎の在り方に関する審議ということですので、少し意見を述べさせてもらいます。

大東市のまちの顔になるような新庁舎ということ盛り込んでいただきたいと思います。大東市はこれまで、子育て支援、福祉施策、空き家対策など様々取り組まれてきましたが、なかなかその取り組みが伝わらないということや、既存の風評にイメージがとらわれているということもあります。

新庁舎の建て替えは非常に大きなチャンスであり、箱モノをつくって終わりというのは残念だと思います。そういう意味で、まちの顔になるきっかけにすることを盛り込んでいただければと思います。大東市の歴史性、自然、交通アクセスなどをアピールする、イメージアップする機会と捉えていただきたいと思います。具体的な修正案は、「現状と課題」のところに次の文章を挿入してはどうでしょうか。「子育て支援や様々な福祉、まちづくり政策に取り組んできました。また、都心への交通の便にも優れ、歴史や自然にも恵まれた良好な街です。しかしながら、それらが十分に情報発信されていない状況でもあります。こうした魅力のアピール不足を改善し、いまだに根強い風評を払拭して、市の魅力を広く伝え、イメージアップにつながるような単なる箱モノ施設ではない、市庁舎環境の創設をめざします。」

【会長】

「現状と課題」は基本構想の方ですね。答申案についてはどうでしょう。

【委員】

「終わりに」のところで、こういった意図を入れていただけたらと思います。

【会長】

私からの提案ですが、「未来につながる市」の続きで、「まちの顔となるような」を入れてはどうでしょう。

【委員】

そうですね。その箇所に、「まちの顔となり、市のイメージアップにつながる新庁舎」としていただきたいと思います。

【会長】

事務局、環境やICTのところの文案はできたでしょうか？

【事務局】

P3の2段落目、環境の次に改行を行い、「あわせて、生駒山系など大東市の地域特性を活かし、自然との調和のとれた庁舎としていただきたい」という文章でどうでしょうか。

【会長】

みなさまいかがでしょうか。ではこの一文を挿入することとします。
他にはいかがでしょうか？

【委員】

表記についてですが、「障害者」という文字ですが、最近は「障害者」や「障がい者」という表記もあります。大東市ではどうなっているのでしょうか？

【事務局】

「障害者」の表記ですが、担当部署に確認しましたが、本市では障害者団体とも協議をし、「障害者」という表記で統一しているとのこと。

次にICTの記載のところですが、2ページの下から2つ目の段落ですが、「パソコンやスマートフォン等を利用し、市役所に行かなくても手続き等が可能となる環境の整備とともに、テレワークやオンライン会議など職員の働き方や、効率的な業務体制の構築に向け、ICTの積極的な活用に取り組んでいただきたい」という文章でどうでしょうか。市民の手続きの面からと庁内の業務の効率性の面からの両方の面からとしています。

【会長】

これで皆様いかがでしょう。

それでは、ただいま修正したものをもって、本審議会の答申とさせていただきます。

また、誤字脱字レベルの軽微な修正があった場合は、私会長と事務局に一任していただきたいと思えます。

次に基本構想について、意見を伺います。

先ほど委員が提案いただいた中で、基本構想に対するご意見がありました。再度お願いいたします。

【委員】

「現庁舎の現状と課題」の箇所、意見として、例えば、今まで大東市の課題として、様々取組みをされてきているにも関わらず、それがうまく伝わらないことや、残念ながら、よくない風評が残っていたりしていると思えます。大東市は交通アクセスもよいですし、自然環境や歴史に恵まれた住宅、創業環境であると思うので、絶好のアピールの機会だと思えますので、単に建物を建設して終わりとなるのではなく、まちの顔となり、イメージアップにつながるようにしていただきたいと思えます。

【会長】

ありがとうございます。基本構想に対する意見も後でまたお伺いするとして、次の資料にいきたいと思えます。

事務局より、現段階での進捗状況の報告をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

ただいまの説明に対し、質問や意見はありますか。

【委員】

防災の点からいうと、資料の3か所について浸水深にそれほど違いはないと思えます。末広公園が若干浅いぐらいです。対策としては、基本構想で取り入れていただけるものをしっかり行うこととなります。アクセス性というところが災害時に関係してくるかと思えます。

【委員】

審議会の諮問内容ではないですが、意見をということですので、少しさせていただきます。

大東市はほとんどが浸水域に入っているの、浸水対策をとる必要があると思えます。その上で、先ほども言いましたが、必要な箱ができて終わりではなく、大東市の顔、アピールの場にしていただきたいと思えます。

魅力的なのは末広公園だと思えますが、課題も多くあります。現在地か市民会館で検討するのが

妥当だと思いますが、どちらか一方ということではなく、ここに大東中央公園も加えた3つの敷地を一体と考え、例えば、末広公園と対になるぐらいの、市庁舎公園を作るなど、大きな枠組みで検討してはどうかと思います。

現在地や市民会館は、容積率や建蔽率をみると、それほど大きな建物は建築できませんし、ピロティとありますが、延床には入りませんが、高さの制限も出てくると思います。少しずつ、長期スパンで考えて、両方の敷地を一体と捉え、最後は中央公園も一体と考えて、防災の拠点とできるのではないのでしょうか。

まち全体の北側を大きな構想で考えていただけたらと思います。

またピロティは、構造的には弱く、容積も取れないと思います。必要なデータベースの管理など検討が必要だと思います。

【委員】

素朴な疑問で、この3つの候補地の中で、末広公園は駅前の一等地ですが、まちづくりの観点で、お金を産まないものを建てるというのはセオリー的にはどうなのでしょう。

【会長】

現時点でも、お金を生み出していないので、あまり変わらないかと思います。ただ一方で、駅の近くに庁舎があると、周辺の商店などとの相乗効果が出やすいと思います。

【委員】

官民連携で、駅前に市役所の建物もあり、にぎわいが出ればと思いました。例えばにぎわっている都市、西宮市などはモールなどが駅前にあります。住む場所を選ぶときのポイントになっていると思います。まちづくりの観点で、駅前にお金を産み、人も集まるような一体的な検討もできるのではないかと思います。

【会長】

まちづくりと一体となって庁舎整備を進めてほしいというご意見だと思います。

具体的に進めるときに、最初に一定のまとまった土地があれば、まずはそこに整備を行い、元の建物の跡に別の整備を行うといった、ドミノ式で整備をすることがあります。一定の土地があれば、最初の一步が踏み出しやすく、まちづくりが進むと思います。ただそのために現在の駅前の公園をなくすかどうかは議論がいるところだと思います。

【委員】

個人的には、車でいくことを想定すると、今の場所や市民会館がいいかと思います。ただ車を持っていない場合は、バスもありますが、やはり駅前の末広公園の方が行きやすいのではないかと思います。

【委員】

末広公園や市民会館はハードルが高いと感じました。色々法的な規制もありますし、市民会館の建て替えも必要となっています。その意味では私は現地がいいと思います。例えば消防跡地の用地を売却することで、東側の土地を買い取ることができるのではないかと個人的には思います。防災公園の大東中央公園とも近くなるし、防災的にもいいのではないかと思います。

【委員】

仕事柄、多くの方とお話する機会がありますが、鴻池新田から住道に来られる方も多いです。様々な取り組みを大東市がされていることは、やはり他市に住んでおられるのでご存じありません。しかしこの会議でも意見が出ていたように、まわりの市から大東市に住んでもらうことは大切だと思います。

以前、大東市の住道は便利で、最寄り駅としていいが、住所は東大阪に住むという方がおられました。東大阪市の方が補助金など充実しているからというのが理由です。

市庁舎という大きな変化を生み出す機会に、3世代補助など、他市の人にアピールする宣伝部など作ったらどうかと思います。可能であるなら、YouTubeで配信したり大東市のCMを作成して流すなど、PRしてほしいと思います。庁舎建設というチャンスと合わせてそういった部署を立ち上げてほしいと思います。

【会長】

この際、大東市の発展を促進するような取り組みをというご提案でした。

【委員】

候補地のことですが、末広公園は広さもありいいと思います。ただ、大東市に住んでいる市民としては、末広公園では様々なイベントもやっているし、子どもと公園で遊んだりしているので、なくなってしまうのはさみしいと思います。

立体都市公園という話もありましたが、現状のようなオープンなスペースだから利用しやすいのだと思います。

基本方針の1～4があって、災害時のことや利便性などは、考えていくうえで当然だと思いますが、市民が期待するのは、方針の5番目だと思います。

いろいろな取り組みが知らされていないことは、私も感じていて、そこが結実するような機会になればと思います。子育てしている立場ですが、「子育てするなら大都市よりも大東市」ということは、正直あまり実感できていないのが現状です。

【委員】

市外に住んでいる者からすると、アピール力は駅前の方が高いと思います。ただ今後検討するにあたっては、市民の気持ちの問題なのか、費用の問題なのか、また誰にアピールしていくのか、そして市外の方からどう見られるかといった視点がポイントになるのではないのでしょうか。

【委員】

まちづくりとPRという視点から、市民との共創の場という方針の5つ目が重要で、大東市の魅力を伝えることが庁舎整備に必要だと思います。市民が一番行く回数が多いのは庁舎です。素通りしてしまうのはもったいないと思います。スペース的な問題はあるかとは思いますが、常に情報を発信できるしかけのある庁舎であってほしいと思います。

【委員】

庁舎の機能など中身についての答申は、これでいいかと思います。

建替えについては、耐震化しても、この3か所で新築しても、今後どのくらいの地震が起こるか想定できません。南海トラフ地震が起きた場合、それによる津波の心配はないのでしょうか？

今の現庁舎の場所は寝屋川沿いとなります。浸水課題を確実にクリアできるように、どこで整備をするのか、また建て方についてきちんと検討すべきだと思います。場所については、統廃合した学校などもあるので検討してはどうかと思います。

【会長】

災害関係で、南海トラフ地震の場合の津波の懸念について、また、3候補地とも浸水するというご意見でしたが、津波については、現状の想定はどうなっていますか？

【事務局】

現在想定されている、南海トラフ地震、また生駒断層帯および上町断層帯地震のいずれについても、津波の被害は発生しないという想定になっています。

【委員】

それは、雨が降っていない状況のことで、大雨や長雨と重なった場合の懸念があります。大東市内で海拔が低いところもあると思います。

【会長】

確か、津波の浸水想定は、大阪市の概ね御堂筋から西側が想定されていたと思います。

【委員】

想定はそうになっています。ご指摘のとおり大東市内で海拔の低いところがありますが、大阪湾の三大水門や淀川大堰などで河川の遡上を食い止める想定となっています。

【会長】

河川の氾濫については、大東市の場合は、概ね外環状線より東側では浸水しないとなっていますが、西側ではどこも同様に浸水する想定となっています。中心部で整備する場合は、1階ぐらいまでは浸水することを想定して整備することが必要ですし、浸水しない場所での整備となると、普段の利便性が課題となってきます。どちらを重要視するかといった問題かと思います。

【事務局】

委員からご指摘があったように、どこの場所においても、想定外が発生する可能性を念頭において、ある程度の浸水があった場合でも、業務の継続ができるように検討しておくべきだと思いますし、基本構想にもその旨を記載しているところです。

【委員】

先ほどご質問でありましたが、駅前の一等地にお金を産みださない「庁舎」を整備することについての是非についてですが、この感覚というのは重要だと思います。どこの敷地になるとしても民業を圧迫しないようなレベルで、コストの低減が図れるような仕組みや考え方を検討すべきかと思います。これまではあまりそういった発想はなかったと思いますが、これからは新しい考え方を取り入れていくことも必要ではないでしょうか。

具体的な例でいえば、東京など人口の多いところではありますが、市庁舎の上にマンションを整備しているところもあります。課題はあるでしょうが、市が維持管理する費用を捻出していくことも検討してはどうかと思います。

【会長】

委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

この議論は、本日結論を出すものではないと思いますので、会議後でも事務局に意見を提出していただければと思います。

以上で本日の議題は終了いたします。

答申につきましては、先ほども申し上げましたが、事務局が修正を加えたものを、皆様には、郵送・メールでご確認いただくという流れですのでよろしくお願いいたします。
それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

波床会長、ありがとうございました。

本日は、みなさま、お集まりいただきありがとうございました。

答申につきましては、修正後、速やかに郵送いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、皆様におかれましては、審議会の延長につきまして、ご快諾いただき、厚くお礼申し上げます。現在策定中の基本構想につきましては、今後、議会、庁内での議論を経た後、来年度のできる限り早い段階で完成させたいと考えております。その際には、皆様と日程を調整させていただき、審議会の中でご報告させていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

これを持ちまして会議を閉会いたします。ありがとうございました。